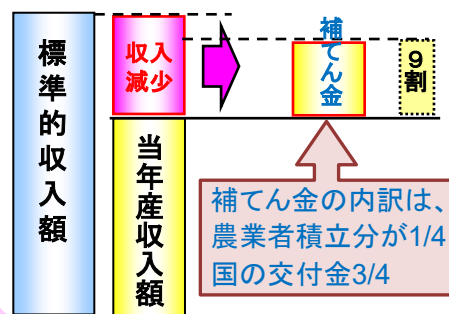


収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策） の交付申請に必要な証明書類について



8年産の交付申請は、令和9年4月1日からの受付開始となりますが、申請に必要な証明書類は、今年の出来秋から準備してください。

ナラシ対策のイメージ



1. ナラシ対策補てん金算定の考え方

収入減少影響緩和交付金の補てん金は、収穫した翌年の3月31日までに、農産物検査を受け、又は、農産物検査によらず主食用として販売された米の数量等を確認できる書類を提出し、出荷・販売した実績（生産実績数量）に基づき支払われます。

2. ナラシ対策の交付申請に必要な証明書類

5年間保存

（令和15年3月31日まで）

生産実績数量の確認のために、次の書類が必要となります。

(1) 農産物検査で等級格付された場合

① 主食用として出荷・販売した数量が確認できる書類

（例）請求書、納品書、領収書、契約書、注文書のいずれか
農産物直売所の場合は、販売明細でも可

② 農産物検査結果通知書（3等以上）（写し）



いずれの場合も、①の出荷・販売した数量が確認できる書類は、**主食用であること**、販売者、購入者、販売内容（販売年月日・年産・銘柄・玄米精米の別・量目）、数量が確認できるよう作成してください。

(2) 農産物検査で機械鑑定した場合

① 主食用として出荷・販売した数量が確認できる書類

② 農産物検査結果通知書（写し）（死米の測定値20%以下かつ死米と碎粒の測定値の合計が30%以下、水分含有率16.0%以下）

(3) 農産物検査を受検しない場合

① 主食用として出荷・販売した数量が確認できる書類

② 1. 70mm以上のふるい目幅で調製した米穀を販売したことが確認できる書類

⇒ 当該ふるい目幅で調製したことを明記した販売伝票等

③ 水分含有率16.0%以下（醸造用玄米は15.5%以下）の米穀を販売したことが確認できる書類

⇒ 当該水分含有率であることを明記した販売伝票等

④ 産地、産年が確認できる書類

⇒ 種子の購入伝票、栽培記録、販売伝票等

3. 証明書類の添付省略について



次の場合、米穀は申請書への証明書類の添付が省略できます。

※ 添付を省略した場合であっても、
証明書類は自宅等で交付申請を行った年度の翌年度から5年間保存する必要があります。

(1) 米穀の検査を受けたJA・集荷業者等に販売又は販売委託した場合

JA・販売業者等において、収入減少影響緩和交付金における数量証明が行われれば、証明書類（おもて面2の（1）及び（2））の添付を省略することができます。



※数量証明の様式に係るお問い合わせは、下部に記載の【お問い合わせ先】まで、ご連絡ください。

(2) 上記(1)以外の場合（直接販売等）

① 農産物検査結果通知書

※販売先・販売受託先と農産物検査実施機関が異なる場合は、農産物検査実施機関において、収入減少影響緩和交付金における米穀の農産物検査数量等証明が行われれば、①の書類に代えることができます。

② 主食用として出荷・販売した数量を確認できる書類

※上記②の書類の枚数が著しく多い場合は、下記の書類(ア及びイ)の提出で、②の添付を省略することができます。

- ア「米穀の直接販売分の証明書類の添付省略に関する申出書(ナラシ_別紙参考様式第3号)」
- イ「直接販売した米穀の出荷・販売等状況一覧表(参考様式9)」

ア及びイの様式は、農林水産省のホームページからダウンロードできます。

検索 ホーム > 農産 > 農業生産 > 経営所得安定対策 > 申請様式ダウンロード

※おもて面の2の(3)の①～④の内容が確認できる「農産物検査を受検しない場合の数量等を確認できる書類」の枚数が著しく多い場合も、同様に省略することができます。

<「直接販売した米穀の出荷・販売等状況一覧表」記載例>

参考様式 9

年 月 日

直接販売した米穀の出荷・販売等状況一覧表

地方農政局長 殿
北海道農政事務所長
沖縄総合事務局長

交付申請者 住所
氏名

交付申請者管理コード

— — — — —

1 玄米の販売対象数量

販売の相手先	銘柄名	販売(契約)年月日 ※4月1日以降に販売予定であるものは契約年月日を記入する。	個数	販売対象数量(kg)
〇〇米穀店	〇〇県産コシヒカリ	年 月 日	20	600
〇〇商事	〇〇県産ひとめぼれ	年 月 日	5	5,400
□□□□食堂	〇〇県産ハナエチゼン	年 月 日	10	300
北陸 花子	〇〇県産コシヒカリ	令和9年3月3日	10	50
		年 月 日		



4月1日以降に米穀を引き渡す場合には、3月31日以前に契約していたことを証明する書類の添付が必要です。(例: 契約書、注文票など)